

紹介状を郵送で希望される方へ

紹介状の発行にあたり、同封した書類一式を秋田県立医療療育センター総合相談・医療療育連携部（以下、当センター）にご返送し、文書料は別紙のとおりお振込みください。

紹介状が医療機関もしくはご自宅に届くまでは、3週間ほどかかりますことをご承知おきください。

<手続きの流れ>

1. **所定の文書料**を、別紙「振込用請求書」の通りお振込みください。
※振込名義人は、必ず**患者もしくは申込者の名前**で入力してください。
2. 申込に必要な書類（下記太枠内）を当センターへご返送ください。
3. 文書完成后、「紹介状」は医療機関もしくはご自宅へ郵送いたします。

<申込に必要な書類>

- ・紹介状交付申込書（今回同封しています）
- ・患者ご本人さまのマイナンバーカード表面写し
または健康保険資格確認書の写し
- ・申込者の身分証明書の写し※1（申込者が患者ご本人さまの場合は不要）

<<※1 身分証明書について>>

A群はいずれか1点、B群はいずれか2点送付してください

【A群】	【B群】
・マイナンバーカード（表面のみ）	・健康保険証資格確認書
・運転免許証	・健康保険証（当面の間有効なものに限る）
・障害者手帳	・住民票の写し（発行から6ヶ月以内のもの）

【送付先】

〒010-1409

秋田県秋田市南ヶ丘一丁目1番2号

秋田県立医療療育センター総合相談・医療療育連携部

電話 018-826-8031